



秋季の鳥獣被害対策



福島県農林水産部農業振興課

9月以降は、水稻や野菜に加え、リンゴなどの果実、飼料作物やそばの被害が増加してきます。

里の食べ物を覚えた野生鳥獣は繰り返し出没します。昨年、被害が確認されているほ場では、今年も被害に遭う可能性があります。ほ場周辺のやぶの刈り払いや、侵入防止柵の設置など早めの被害防止の対応を心がけましょう。

なお、これらの対策を実施しても被害がなくなる場合は、必要に応じて加害個体を捕獲しましょう。

1 共通対策

- (1) 農地周辺のやぶ刈払、樹木の枝打ちや除伐などを行い森林内の見通しを良くするなど、獣が潜む場所をなくしましょう。
- (2) 生ゴミや収穫残渣は穴を掘って埋めるようにし、獣の目のつくところにむやみに捨てることはやめましょう。ほ場を侵入防止柵で囲っても、生ゴミや収穫残渣を容易に食べることができれば野生鳥獣は集落周りに住み続けます。
- (3) 電気さくは、常に通電されていることが重要です。また、碍子は外向きであること、獣種に応じたワイヤーの間隔であること、雑草が触れていることによる漏電を防ぎ十分な電圧(4,000ボルト以上)が保たれていることを常に確認してください。

2 水稻、ソバの被害対策

水稻には、イノシシ、サル、クマなどが加害します。ソバには花盛りを過ぎたころから収穫まで、イノシシ、クマなどが加害します。

昨年、被害が確認されたり、獣の痕跡が認められる場合は、早めにはほ場周辺のやぶを刈払うなどの環境整備を行うとともに、周囲に侵入防止柵・電気さくを設置しましょう。獣種と対策(電気さくの設置)は、下記の「3 果樹・露地野菜」を参照。

3 果樹・露地野菜の被害対策

間もなく収穫が本格化するリンゴは、晩生種の収穫が終わる12月上旬頃まで、特にサル、イノシシ、クマなどに対する注意が必要です。他の果樹や露地野菜も注意が必要です。

まず、ほ場周辺のやぶを刈払うなどの環境整備を行うとともに、周囲に侵入防止柵を設置しましょう。

(1) サル

- ア サルは群で行動することから加害頭数が多く、被害が大きくなりがちです。
まず、電気さくを設置してほ場内へ容易に侵入できないようにしましょう。
- イ 電気さくを、地面から15cmに1段、次いで20cm間隔で7段、計8段のワイヤーを張ることが基本となります（1段目のワイヤー設置位置を地面から15cmに設置するのは、地際から幼獣の侵入を防ぐためです。また、各ワイヤーの通電は地面から3、5、7段目がマイナス、そのほかはプラス通電とします。
- ウ サル用のネット型の電気さくも市販されています。価格はやや高くなりますが、設置や片付けはワイヤー型より簡便です。
他に、ワイヤーメッシュと電気さくを組み合わせた侵入防止柵なども西日本で効果が確認されています。予算を考慮して検討してください。
- エ 「追い払い」をする場合は、集落全体で協力し徹底してサルを山の奥まで追い払うことが重要です。

(2) イノシシ

- 電気さくを、地面から20cm間隔で2段（各段ともプラス通電）設置しましょう。
イノシシは、1m程度の高さまで実を直接食べたり枝をくわえて折るなどします。枝が折られると翌年の生産にも影響することから早めの対策が必要です。
また、ワイヤーメッシュもイノシシ対策として有効ですので検討してください。

(3) クマ

- 電気さくを、地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。
また、ツキノワグマが生息する地域では、人身被害を回避するため早朝や夕暮れ時に林縁部の畑で作業することは避けましょう。
なお、日中でも降雨や霧の発生時は、クマが出没する可能性があります。クマは、夜行性ではありません。

(4) ハクビシンなど中型獣

- ア 収穫期になると、ハクビシンによる食害が各地で見られます。例えば、果実上部が樹体に残っていたり、果実に被せた袋を引き裂くように破き被害果房の下に皮がはき出されていたり、樹木のそばに糞があった場合などはハクビシンの被害の可能性がります。
- 電気さくを、地面から10cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。
- イ ハクビシンなどの中型動物は、埼玉県が開発したネットと電気さくを組み合わせた侵入防止柵「楽落くんライト」を活用すると侵入防止効果が高まります。
「楽落くんライト」については、埼玉県のホームページを参考にしてください（<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0909/cyoujyuu-tantou.html>）。
- ウ ハクビシンなどの中型獣は、被害ほ場周辺の廃屋や神社仏閣、住宅や倉庫の屋根裏、野積みされた樹木などの中を寝床としていることも多く、その解消も重要です。

(5) カラス

果皮及び果肉にくちばしと一致するV字の切り裂きがあるのが特徴です。被害対策には防鳥網(75mm目合)の設置が有効です。

新しい技術では、防鳥網とテグスの組み合わせによる「くぐれんテグスくん」の効果が認められています。「くぐれんテグスくん」については、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のホームページを参考にしてください (http://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/wildlife/manual_kuguren_ver6.pdf)。

音、光、模型などの追い払い器具類の効果は一時的です。カラスが慣れないよう場所や器具の種類を頻繁に変える、他の対策と併用するなどの工夫が必要です。

(6) 複数の獣が加害している場合

最寄りの農林事務所農業振興普及部・農業普及所にお問合わせください。

4 家畜飼料のツキノワグマ被害対策

クマが乳用牛や繁殖和牛のラップサイレージを破ったり各畜種の配合飼料を盗食することがあります。配合飼料を盗食する場合は、施設を破壊するなど施設被害を伴うこともあります。配合飼料などにクマが餌付いてしまうと、電気さくを張ってもそれを破って侵入を試みるなど対策が困難になるとともに、人身被害の危険が高まります。

そのため、配合飼料は日頃から保管場所を決めるとともに、クマが容易に侵入できない構造としてください。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

○ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>